

意 志 表 明 書

去る 1 月 16 日（金）の小里環境副大臣の来町の際のご提案に対する見形町長の面積確認への同意発言に関して、1 月 19 日（月）に町長が環境省へ出向き、町民の強い意見を受けての発言撤回を申し出ましたが、塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会としても、環境省の現地立ち入りそのものを認めないという町民の意思をお伝えします。

そもそも、今回の町長の発言は、面積が選定の必要条件である 2.8 ヘクタールを満たしていないので、環境省にこの事実を認めてもらえれば選定自体が無効になると考えて同意した訳ではありますが、残念ながら我々同盟会は町長ほど環境省を信頼しておりません。これは環境省が過去に行ってきた常識を持つ一般人では考えられない数々の都合の良い解釈の例を見れば当然の判断であり、環境省は必要面積の条件を満たさないと分かっても候補地選定を撤回することはないと考えており、我々は、環境省の面積確認を到底受け入れることはできません。

今回の質問書の町への回答を見ると、詳細調査を実施さえすれば、どんなに不適な条件があっても建設可能にしてしまうという驚きの内容が記され、我々町民は不安を感じております。

そのことを踏まえて町長に発言を撤回していただいているのに、町職員の立会いなしで我々の一番恐れる詳細調査の一部とされかねない面積確認を、環境省単独で出来ると都合よく解釈されている事実が、その不安が現実であることを示しています。

これらの不安・疑念が完全に払拭されない限り、同盟会としては環境省の現地への立入りを認めることはできません。

この意思表示は町民の総意と言っても過言ではなく、私たちの意見を十分に尊重していただき、信頼回復に努めていただきたいと思います。

平成 27 年 1 月 22 日

塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会

会 長 和 氣 進